

留学生の在留期間更新申請に必要な書類について

1. 【在留期間更新 申請時】(すべての書類はA4用紙に揃えて下さい)

- ①在留期間更新許可申請書(所定用紙:出入国管理局のホームページからダウンロード可能)
<http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-3-1.html>
※4cm × 3cm の写真(3カ月以内に撮影されたもの)を貼付すること。
- ②旅券(パスポート)のコピー(顔写真のページ)
- ③在留カード及び、在留カードのコピー(表・裏両面)
- ④在学証明書 ※入学前の新生は「入学許可証明書」(大学院事務課で発行します)
- ⑤成績証明書 ※在学生のみ(新生が入学後8月までの申請の場合は不要)
- ⑥出身校の卒業証明書・成績証明書もしくは、日本語学校の卒業(修了)証明書、成績・出席証明書(本学入学後に初更新の場合)
- ⑦経済支弁能力を示す資料(下記のいずれかを提出)
 - ◇ 本人が学費・生活費を支弁する場合(本国からの送金を受けている場合を含む)
 - ①送金通知書の写し、②奨学金の支給証明書、③本人名義の銀行等における預金残高証明書、④預金通帳の写し、⑤銀聯カード等の引出し明細書の写し
 - ◇ 本人以外が学費・生活費を支弁する場合(在日経費支弁者及び本国からの送金を受けている場合を含む)
 - ①経費支弁者作成の課税証明書(総所得の記載されたもの)、源泉徴収表、確定申告書(控)の写し、または預金残高証明書、②経費支弁者の経費支弁書、③本人と経費支弁者の関係を証明する書類
- ⑧所属機関等作成用1・2(大学院事務課で発行します)
まず、「在留期間更新申請書」を作成のうえ、大学院事務課に提出して下さい。

2. 【資格外活動許可 申請時】

- ①資格外活動許可申請書(所定用紙:出入国管理局のホームページからダウンロード可能)
<http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-8.html>
- ②旅券(パスポート)のコピー(顔写真のページ)、
- ③在留カード及び、在留カードのコピー(表・裏両面)

3. 【受取時】出入国管理局からの通知ハガキ到着後

- ①旅券(パスポート)の原本
- ②在留カードの原本
- ③手数料納付書(所定用紙) ※収入印紙(金 4,000 円)を貼付け、生協で購入可能。
* 資格外活動許可のみ受取の場合、収入印紙は不要です。